# 令和元年度第1回 芦屋市要支援児童等教育支援委員会 会議要旨

[4 /] F1.	九十尺分 1
日 時	令和元年6月3日(月)13:30~14:30
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 河盛 重造(芦屋市医師会)
	副委員長 長谷川栄子(芦屋市立潮見小学校長)
	委 員 寺内 嘉一 (芦屋市医師会)
	飯塚由美子(三田谷治療教育院)
	柏原 由紀(芦屋市福祉部障害福祉課長)
	長岡 良徳 (芦屋市こども・健康部子育て施設担当課長)
	細井 洋海 (芦屋市こども・健康部健康課長)
	山中 朱美(芦屋市立宮川幼稚園長)
	秋本 孝幸(芦屋市立潮見中学校教頭)
	音居 則子(芦屋市立山手小学校教諭)
	事務局 福岡 憲助(芦屋市教育長)
	北尾 文孝(芦屋市教育委員会学校教育部長)
	濵田 理(芦屋市教育委員会学校教育部主幹)
	澁谷 倫子(芦屋市教育委員会学校教育部主幹)
	森 洋樹(芦屋市教育委員会学校教育課主査)
欠席委員	委 員 河村有紀彦(兵庫県立芦屋特別支援学校長)
事 務 局	芦屋市教育委員会学校教育課
会議の公開	■ 非公開
傍聴者数	審議の内容に個人情報が含まれているため、非公開とする。

# 1 会議次第

- (1) 委嘱状交付式
- (2) 正副委員長選出
- (3) 教育委員会からの諮問
- (4) 審議
  - ① 報告事項
    - ア 平成30年度 就学指導の結果について イ 平成30年度 教育相談等の状況について
  - ② 協議事項
    - ア 専門部の設置について
      - ・専門部員の指名について
      - ・専門部への付託事項について
    - イ 芦屋市要支援児童等教育支援委員会の流れについて
      - ・就学後の児童生徒の追跡調査に関すること
      - ・新就学予定幼児児童の就学に関すること
      - ・要支援児童等の教育的支援に関すること
    - ウ 調査書式について
- (5) その他

# 2 審議経過

- (1) 報告事項について
  - ①平成30年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果に基づく,今年度入学児童生徒の就学先等について、事務局から報告を行った。
  - ②平成30年度に芦屋市特別支援教育センターと連携して行った教育相談等の状況について、事務局から報告を行った。
- (2) 協議事項について
  - ①専門部の設置について, 次の点に関して協議を行った。
  - ア 専門部員の指名について
  - イ 専門部への付託事項について
  - ②要支援児童等教育支援の流れについて、次の点に関して協議を行った。
  - ア 平成31年度入学児童・生徒の追跡調査について
  - イ 令和2年度 就学予定児童生徒の実態調査について
  - ウ その他の要支援児童等の教育支援に関する実態調査について
  - エ 調査書式について
- (3) 今年度上記(1)(2)について事務局報告・提案を承認

#### 「主な質疑]

- (1) 追跡調査で継続観察の児童はどのような状況か。 (児童の状況について説明)
- (2) 今年度入学した児童について、医療的ケアの状況はどうなっているか。 (実施している医療的ケアの体制について説明)
- (3) 就学予定児童生徒の実態調査について、昨年度と変わったところはあるのか。
  - ・大きな項目は変わっていないが、保護者から提出してもらう書類と学校園から提出してもらう書類で重なる項目について精査した。

# [意見]

- (1) 特別支援教育の対象として教育支援委員会に挙がらない幼児でも、ある特定の場面では不適応な状況をおこしてしまう幼児が多くなっている。就学前施設での情報をしっかりと小学校に伝えていくことが重要である。
- (2) 家庭の保護者を支援するための専門家, (カウンセラーや臨床心理士等) の配置も必要になってくる。
- (3) 学校の教員で人員増が難しいのであれば、民間の力を活用していくという考え方もある。また、専門家だけではなく、自治会などの地域の力を活用していくというのも一つの方法である。
- (4) 年長の時期からだけでなく、早期からつながって情報を共有することが大切になって くる。